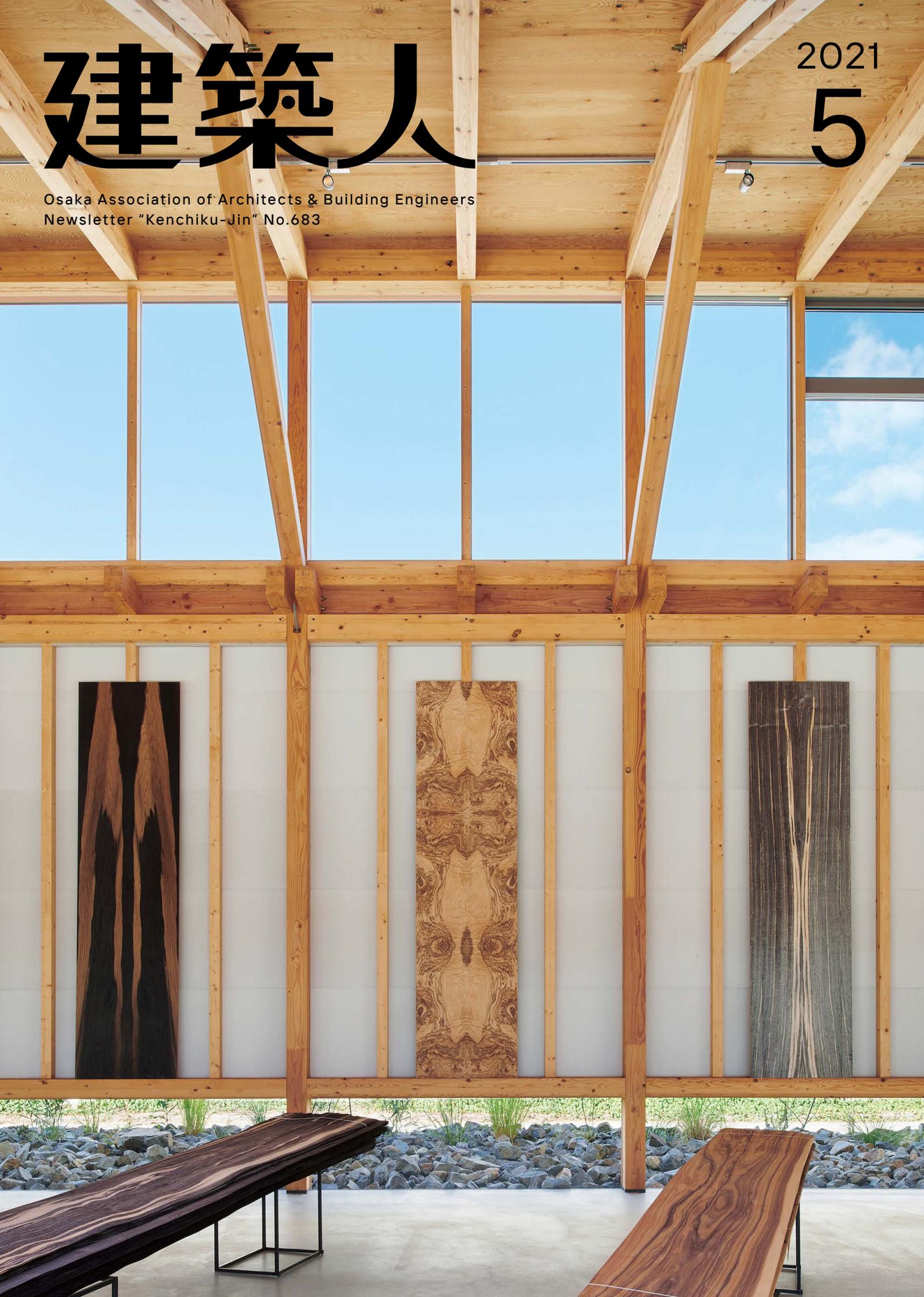


# 建築人

2021

5

Osaka Association of Architects & Building Engineers  
Newsletter "Kenchiku-Jin" No.683





# 建築人

2021.05 No.683

Osaka Association of Architects & Building Engineers  
Newsletter "Kenchiku-Jin"

表紙の建築 「突板のギャラリー」2019年

第64回大阪建築コンクール大阪府知事賞部門大阪府知事賞受賞作品  
設計：今津康夫(ニンキベン一級建築士事務所)  
施工：中野工務店  
撮影：河田弘樹

突板製造会社のギャラリー。世界中から集められた拘りの突板を直に触れることができ、既存倉庫と一体的なランドスケープを生み出す中庭は、4m跳ね出した軒下と共に地域に開かれ様々なアクティビティーを受け止めます。軸組は小径材を編むように工夫しました。

2 大阪こちエエ

4 Gallery 建築作品紹介

「児童養護施設 高津学園・報恩寮」

設計：二井清治建築研究所

施工：松井建設

「サービス付き高齢者向け住宅 あぶり八尾都塚」

設計：PPI計画・設計研究所

施工：中川企画建設

6 動静レポート

7 Topics

8 インフォメーション・事業案内

10 記憶の建築

「東京海上ビルディング」1974年

都市の公共空間の行方 / 松隈 洋

建築人 No.683 2021年5月号

監修 公益社団法人大阪府建築士会 建築情報部門

編集 建築情報部門『建築人』編集部

部門長：飯田英二(編集人代表)

委員長：高原浩之

編集人：梅田武宏 笠井志保 河合哲夫 茂龍一之

大松俊祐 橋本頼幸 牧野隆義 三谷勝章

武藤優哉 若江直生

事務局：山本茂樹 母倉政美

ロゴ・フォーマットデザイン 芝野健太

印刷 中和印刷紙器株式会社

令和3年5月1日発行

発行人：会長／岡本森廣

発行所：公益社団法人大阪府建築士会

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル5F

tel. 06-6947-1961

## 大阪こちエエ

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪を代表する観光資源は沢山あるが、その中でも年間を通じて多くの観光客が訪れる歴史的シンボルの大阪城と、大阪城公園を取り上げたい。

元々この地は、豊臣秀吉が石山本願寺の跡地を手に入れ、全国統一の本拠地として1583年に大阪城の建設に着手したもので、完成までに15年を費やした。しかし、戦乱の時代であり、大阪夏の陣により豊臣家滅亡と同じくして、大阪城はすべて焼失してしまった。その後、江戸時代に入り、幕府による大阪城の再建が始まった。以前より大規模な盛土が施され、天守閣は15mも高くなった大阪城は、豊臣時代とは全く違ったものとされた。しかし、1665年の落雷によりこの天守閣も焼失したが再建されず、1886年の明治維新の動乱の際には、その他の建物も一部を残し失うことになった。時代は昭和へと移り、当時の市長で都市計画の専門家でもあった、關一市長による提案と市民の寄付により、1931年に天守閣が復興した。その後、戦火に晒されたが、1997年の「平成の大改修」により、現在の天守閣は外観5層、内部8階建ての歴史博物館として利用されている。

公園の総面積は105.6haもあり、園内には約3000本もの桜が配され、春や秋には渡り鳥たちが羽を休める安息地となっており、近年は民間事業者が商業施設を開業し、市民の憩いの場として欠かせないものとなっている。新型コロナウイルスにより、3度目の非常事態宣言が発令されたが、今年も桜は咲き、私たちが優しく見守ってくれている。



定員100名の児童養護施設の建替えにあたり、小規模化と地域分散化を図るため、本体を定員45名に減員し、新たに定員32名の施設を創設した。

児童養護施設は虐待を受けた子ども等の家庭に代わる生活の場である。7～8名のユニット毎に玄関を設け、年齢に応じた居室計画によりプライバシーを確保する。共用空間は居間と食堂が緩やかにつながる家庭的な空間としている。1階にはテラスのある庭を設け幼児の外遊びの場とした。

退所後の支援も継続して行われ、毎年同窓会が開かれる。新しい建物が良い思い出として子どもたちの心に刻まれることを願っている。

建築主：社会福祉法人  
高津学園  
所在地：大阪府大阪市  
用途：児童養護施設  
竣工：①2021.02  
②2020.01  
構造規模：RC造4階建  
敷地面積：①1,780.76㎡  
②494.09㎡  
建築面積：①692.82㎡  
②368.77㎡  
延床面積：①1,468.09㎡  
②1,164.53㎡  
(①高津学園・②報恩寮)  
写真：母倉知樹



「あぶり八尾都塚」は、八尾市の南地域に根ざして「志紀」「太田」から続く3作目のサービス付き高齢者向け住宅である。部屋に閉じこもりがちなお年寄りをいかに誘い出すか。そして元気になってもらえるか。食堂と連続するパーベキューのできる屋外リビングを設け、緩やかに起伏ある緑の遊歩道を設け、眼前に広がる信貴山の四季の移ろいに日々触れる中で、人の温もり木の温もりを五感で感じ、時の流れを愉しむ暮らしづくりを目指した。この10年、あぶりスタッフの方々と、そしてそこに住まうお年寄りの方々と、自分らしく生き生きと過ごせる場所を探し求めてきたことに誇りを感じている。

(内田善久・初井雅弘)

所在地：大阪府八尾市  
 用途：共同住宅  
 (サービス付き高齢者向け住宅)  
 竣工：2021.01  
 構造規模：鉄骨造  
 地上3階  
 敷地面積：1,932.69㎡  
 建築面積：867.63㎡  
 延床面積：2,127.12㎡

## 会長動静

- 3/30 あすなろ夢建築表彰式
- 4/ 6 大阪府収用委員会
- 4/16 運営部門会議
- 4/19 ウォーターフロントPT初会議
- 4/20 大阪府収用委員会
- 4/21 理事会・正副会長会議
- 4/22 近畿建築士会協議会

## 令和3年4月度理事会報告

日時 4月21日(水) 16:00~18:00  
 場所 本会会議室  
 理事37/46名 監事1/2名  
 役員候補者:理事9名 監事1名

### (1)入退会の承認

(人)	3月	入会	退会等
正会員	2,356	5	90
準会員	37	0	5
特準会員	27	0	2
賛助会員	138	0	2
計	2,558	5	99

### (2)令和2年度収支決算

令和2年度の収支決算は、当初予算に対して2,354,633万円の黒字となり、当期の正味財産期末残高は54,248,939円と報告し承認されました。

なお、2年度の公益目的事業比率は87.8%で、公益法人の条件の50%を大きく上回りました。また、公益社団法人へ移行後の7年間の平均は85.1%と高比率を維持しています。

### (3)寝屋川市/建築住宅賞選考委員の推薦

寝屋川市制施行70周年記念事業の「建築住宅賞」並びに選考委員会の設置に伴い、本会からの委員推薦が承認されました。

### (4)修成建設専門学校との協定

修成建設専門学校から職業教育に係る専門技術等の向上を図る目的である事業連携協定の更新要望があり、承認しました。

### (5)Web講習規定

本会が主催するオンライン配信による円滑な講習の運用を行うことを目的とした実施規定案に建築士会CPDの取扱いを付記することを含めて承認しました。

## 大阪弁護士会の田中会長が就任挨拶のため来会



大阪弁護士会の田中宏会長(写真)、滝口広子・安部将規・中嶋勝規の各副会長が役員就任挨拶のために4月1日に来会され、本会役員がお迎えいたしました。

大阪弁護士会とは平成29年3月6日に「相互協力に関する覚書」を締結し、今後も共通の課題である災害時の被災者支援や建築紛争解決等の社会的懸案事項について、相互の専門性を活かした協力関係を強化することを確認しました。

## 令和3年度の本会会員表彰者が決定

本年度の本会会員表彰は、名誉正会員称号2名、在籍40年の栄誉会員表彰23名、在籍25年の永年会員表彰46名の合計71名に贈呈されます。賛助会員の在籍20年表彰は該当がございませんでした。

また、建築士会CPD制度表彰は、個人1名、企業は該当なし、プロバイダー1社が選出されました。

定時総会時の式典で表彰式を執り行う予定です。

## 経営事項審査にCPDによる加点評価項目が新設

改正建設業法において、建設工事に従事する者は、建設工事を適正に実施するために必要な知識及び技術又は技能の向上に努めなければならないとされました。

これを踏まえ、継続的な教育意欲を促進させていく観点から、経営事項審査の評価項目として新たに「知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況」という項目が追加されました。計算式内の技術者点にCPD取得単位数が考慮されることとなり、最大で10点の加点となります。詳細については国土交通省HPをご確認ください。

本会ではCPD制度への登録だけでなく、CPD認定講習会の開催もしておりますので、ぜひご利用ください。

## 文化庁の文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)の採択

文化庁に申請しておりました本年度のヘリテージ補助事業は、4月1日に補助額19,096千円で採択されました。

採択事業の主な内容は、今年度で9年目となる大阪府ヘリテージマネージャー育成講座の開催、北河内・中河内地域の歴史的建造物やまちなみのガイドマップの作成、文化財を活用したイベント開催、国登録文化財建築物への説明板設置、Webサイト「大阪文化財ナビ」のフランス語ページの作成や大阪近代建築用語集の作成等多岐にわたります。今後、ヘリテージ委員会を中心に、事業実施の具体的な企画立案を進めます。

## 令和3年建築士試験の申込状況

令和3年建築士試験の受験申込の受付を4月15日に締め切りました。今年も新型コロナウイルス感染防止のため、本会事務局における対面受付が中止となり、東京の建築技術教育普及センター本部が原則としてインターネットによる受付を行うこととなりました。また、建築士試験の受験者数が昨年に比べて増加しているのは、実務経験が受験要件から登録要件に変更となったことが要因の一つとして考えられます。

### ◇一級建築士試験受験申込者数(人)

	学科7/11 製図10/10		昨年比較	
	学科	製図	学科	製図
大阪	3,799	566	+438	+89
全国	42,695	6,610	+2,476	+963

### ◇二級建築士試験受験申込者数(人)

	学科7/4 製図9/12		昨年比較	
	学科	製図	学科	製図
大阪	1,955	352	+199	-74
全国	24,744	4,628	-2,154	-485

### ◇木造建築士試験受験申込者数(人)

	学科7/11 製図10/10		昨年比較	
	学科	製図	学科	製図
大阪	129	4	+39	±0
全国	814	47	+129	-30

## 奈良県コンベンションセンター見学会+説明会

日程：令和3年3月23日(火)

会場：奈良県コンベンションセンター

参加者：36名

西森 史裕(研修委員会 設計・設備・法令担当委員)



新型コロナウイルスの影響により5カ月振りとなった見学会が古都・奈良の中心に建つ奈良県コンベンションセンターにて開催されました。生活や働き方が大きく変容を遂げるなか、人が集う為の建築がどう使われているのか興味を持って参加しました。最初に設計施工を担当した大林組様の建築・構造・設備の各担当者から説明を受けました。施設は3つのエリアで構成され、最大2,000人を収容するコンベンションホールと14室の会議室からなるコンベンション施設。奈良蔦屋書店と天平ホールからなる観光振興施設。それらが大屋根で結ぶ天平広場。それぞれに天平文化をモチーフとした形態がデザインされ、奈良らしさを体現しています。特に天平広場の大屋根は、鉄骨と構造用集材材による混構造にコンピューショナルデザインにより配

置したトップライトを組込み、支持点や支持方法の差異によるたわみ量を解析しながら鉄骨ムクリや施工手順を設定する等、シンプルで美しいデザインの裏側にある設計者の知恵や苦労を肌で感じることができました。続いて設計者の説明とともに各施設を見学しました。普段は入れないバックヤードエリアまで案内を頂き、大型移動間仕切壁や同時通訳室等この施設ならではの特徵に多くの参加者が興味を持っていました。施設には吉野杉・桧、奈良晒など多様な県産材が使用されています。若手県内アーティストとの共創により、それらは壁や家具、照明、サインなど多様な姿となり、参加者はそれらに触れることで奈良の歴史や作り手の情熱を感じていました。この一年の時代の変容により、人は集まらず、その場所に行かずとも情報をインプット

し共有できる時代になりました。しかしながら、設計者から語られる言葉にはその設計者の想いの熱量があり、その場所に建つ建築にはそこでしか感じる事の出来ない感動がありました。改めてそのような事に気付かせてくれる見学会となりました。



奈良県コンベンションセンター：天平広場

## 「建築人」デザインリニューアル

本誌「建築人」は先月号よりデザインリニューアルを行いました。建築情報部門委員会では若手メンバーを中心にリニューアルWGを発足させ、紙面のデザインから新企画まで幅広く検討を進めてきました。リニューアルの主たる目的は読みやすさの向上と、本会会員であることのプライオリティを高めることです。各委員会活動をよりオープンに発信することで、様々な方面から本会に対する興味を持っていただく機会を増やし、本会全体の活性化を狙っています。しかし、近年は新型コロナウイルスの影響により対外的なイベントは軒並み中止となり、本誌においても新しい取り組みを企画しづらい状況のため、まずは表層のデザインリニューアルに取り掛かりました。ロゴ・フォーマットデザインはデザイナーの

芝野健太さんにご協力いただき、議論を重ねながらデザイン検討を行ってきました。ロゴについては本誌の基となった近畿建築士会機関誌であった「ひろば」1964年創刊時のロゴからエレメントを抽出したようなデザインとなっており、リニューアルをするにあたって先人の意志を引き継ぎながら、未来へ繋いでいく姿勢を表現しています。丸みを帯びた太い線はレトロな雰囲気を感じ出しながら、本誌のタイトルの通り「人」に寄り添うような優しさを感じられるデザインとなっています。各コンテンツにおいては横書きを基本とした紙面構成とし、紙面全体の体裁を統一しながら、今後発展が予想されるWebコンテンツとの親和性を高めています。今回のリニューアルはスタート地点に立ったに過ぎないと考えています。今後は新し

武藤 優哉(建築情報委員会委員)



い企画や対外的な取り組みを積極的に行うと共に、Webコンテンツの充実化も図りたいと考えています。各委員会同士の連携を強化し、本会全体で本誌を盛り上げていただければ幸いです。



近畿建築士会協議会「ひろば」創刊号(1964年5月号)の表紙



デザインをリニューアルした4月号「建築人」表紙

# Information

## 建築士会からのお知らせ

本会主催の講習会等では座席の離間距離確保等の新型コロナ感染防止対策を行います。受講者におかれましてもマスク着用、手指のアルコール消毒等のご協力をお願いします。

## 既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞご利用ください。

(業務内容)  
耐震診断報告書の審査、評価  
耐震補強計画書の審査、評価等

(対象建築物)  
公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)  
申込者又は診断等実施者が本会会員の場合、評価手数料の10%割引があります。

## 令和3年度監理技術者講習

(監理技術者以外の方も受講可能)  
5/26、7/7、9/3 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 5/26(水)、7/7(水)、9/3(金)  
時間 8:55～17:00  
会場 大阪府建築士会会議室  
定員 各回20名(定員に達し次第締切)  
受講料 WEB申込み9,500円  
郵送申込み10,000円  
申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。  
<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

## 令和3年度建築士定期講習

7/15、8/20、9/16、10/21、11/24、12/17  
CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成30年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

▼対面講義  
日程・会場・定員  
7/15(木) 大阪YMCA会館 100名  
※8/20(金) 大阪府建築健康会館 50名  
9/16(木) 大阪府建築健康会館 50名  
※10/21(木) 大阪YMCA会館 100名  
11/24(水) 大阪府建築健康会館 50名  
※12/17(金) 大阪府建築健康会館 50名  
時間 9:15～17:00(各講習日共)  
受講料 12,980円(消費税含。事前振込)  
申込方法

申込用紙を建築技術教育普及センターHPからダウンロードしてください。(平成30年度受講者には、同センターから直接申込書を郵送しています。)  
ご記入後、大阪府建築士会又は大阪府建築士事務所協会事務局へ持参していただくか、簡易書留にて郵送してください。

受付場所(送付場所)  
※印の日程 大阪府建築士会事務局  
※印以外の日程 大阪府建築士事務所協会事務局

建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。  
<https://jaeictkosyu.jp/jaeicteikikosyu/>  
注)各回定員に達し次第、受付を終了します。

## 既存住宅状況調査技術者講習

新規講習6/24、11/25 CPD各5単位  
更新講習6/2、9/21、12/22、2/15、オンライン講習 CPD各2単位

既存住宅状況調査は、登録機関の講習を修了した建築士だけに認められる業務です。ぜひ本講習で新たな業務の資格を取得してください。なお、2018年度に本講習を修了された方は本年度が有効期限となりますので、更新講習をご受講ください。オンライン講習も開催します。

▼新規講習(DVD講習)  
日時 6/24(木)、11/25(木) 9:30～17:00  
会場 本会会議室  
定員 20名(定員に達し次第締切)  
受講料 郵送申込22,000円  
WEB申込21,450円  
▼更新講習(DVD講習)  
日時 6/2(水)、9/21(火)、12/22(水)  
2/15(火) 13:30～16:50  
会場 本会会議室  
定員 各20名(定員に達し次第締切)  
受講料 郵送申込17,600円  
WEB申込17,000円  
▼更新講習(オンライン講習)  
日程 第1ター 6/1(火)～6/15(火)  
申込締切5/18(火)、定員900名

第2ター 7/1(木)～7/15(木)  
申込締切6/17(木)、定員100名  
第3ター 9/1(水)～9/15(水)  
申込締切8/18(水)、定員100名  
受講料 WEB申込のみ17,000円  
※受講に必要なパソコンの動作環境の詳細は、日本建築士会連合会ホームページをご覧ください。

▼申込  
日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

## 令和3年度定時総会のご案内

令和3年度定時総会を下記の要領で開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。本総会が成立するためには、総正会員の1/3以上のご出席(委任を含む)が必要となります。正会員様をご欠席の際は、出欠票(本号同封)の委任状にご署名いただいて必ず本会にご返送ください。準会員・特別準会員・賛助会員様は、定時総会の議決権はございませんが、式典・表彰式、記念講演会にご参加をお願いいたします。なお、懇親会は、新型コロナウイルス感染防止対策により中止いたします。  
日時 5月19日(水)  
会場 KKRホテル大阪・3階  
大阪市中央区馬場町2-24

スケジュール  
定時総会 14:00～15:00  
式典・表彰式 15:15～16:30  
・来賓祝辞拝受  
・名誉会員称号授与・名誉会員表彰・永年会員表彰、建築士会CPD制度表彰  
・第64回大阪建築コンクール表彰  
・第13回建築人賞表彰  
記念講演会 16:45～17:45 CPD1単位  
・講師 栗生 明  
(㈱栗生総合計画事務所 代表取締役)  
・テーマ 「折りの空間」

展示 第64回大阪建築コンクール受賞作品パネル  
第13回建築人賞受賞作品パネル

## 構造別(中大規模木造・RC造・S造)工事監理における留意点の解説

5/25 CPD3単位(予定)  
工事監理業務では、工事が設計図書通りに実施されていることを確認するだけではなく、建築物の品質を確保するためにさまざまな業務(材料の品質確認・各種試験結果の確認など)を行う必要があります。今回はそれらの工事監理業務における留意点を中大規模木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造 それぞれについて解説します。  
日時 5月25日(火) 13:30～17:15  
会場 大阪府建築健康会館6階  
定員 70名(定員に達し次第締切)  
受講料 建築士会会員3,500円  
後援団体会員4,500円  
一般5,500円

## 三栄建設鉄構事業本部新事務所見学会

6/9 CPD3単位予定  
三栄建設鉄構事業本部の新事務所は世界初の立体ボロノイ構造を採用したデザインで、BIMシステムと鉄構の最高技術を結集した建築物です。今回は現地見学会とあわせて、設計・施工プロセスについて意匠設計者、構造設計者、施工者に解説していただきます。  
日時 6月9日(水) 13:15～16:30  
※5月上旬に申込受付開始予定です。  
会場 三栄建設鉄構事業本部新事務所  
定員 40名(定員に達し次第締切)  
受講料 建築士会会員3,500円  
後援団体会員4,500円  
一般5,500円

## 建築技術講習会

「ラスモルタル壁の安心・安全を目指して」  
6/23 CPD3単位予定

地震のたびに脱落など大きな被害が生じて、危険な壁と認識されがちなラスモルタル壁ですが、原因としては適切な設計や施工がなされていなかったことがあります。非構造壁等の耐震化や維持メンテナンスの観点からラスモルタル壁の設計・施工監理が益々重要となっています。今回の講習会では鉄骨造や木造を対象としたメタルラスやラスシートの施工マニュアルと設計に関する留意点についてとりまとめた技術資料をもとに詳しく解説いたします。  
日時 6月23日(水) 14:00～17:00  
会場 大阪府建築健康会館 6階ホール  
定員 70名(定員に達し次第締切)  
受講料 主催・共催団体会員3,500円  
後援団体会員4,500円  
一般5,500円

## 生産性向上に向けた建設ICTの動向

6/29 CPD3単位予定  
建設業界では少子高齢化による労働力不足は深刻な状態となっており、労働生産性の向上が大きな課題となっています。これを解決するために、業界全体でICTの活用による生産性向上を目指した様々な取り組みが行われています。今回の講習会ではその最新事例と動向を紹介いたします。  
日時 6月29日(火) 13:30～17:00  
会場 大阪府建築健康会館 6階ホール  
定員 70名(定員に達し次第締切)  
受講料 建築士会会員3,500円  
後援団体会員4,500円  
一般5,500円

## 事務局からのお知らせ

2021年版会員名簿の掲載事項について

2021年の会員名簿につきましては、現在製作を行っており掲載事項は①氏名②勤務先名③勤務先住所・電話・Fax④建築士級別(正会員のみ)となっております。つきましては、下記のいずれかを希望される場合は、5月20日(木)までにFaxまたは郵送にて事務局までご連絡をお願いいたします(5月1日時点で既にご連絡をいただいている場合は不要です)。

- A.氏名以外(②～④)を掲載しない。  
B.連絡先が自宅のみのため、③に自宅の連絡先を掲載する。  
C.氏名を含め一切掲載しない(ホームページの名簿からも削除)。

## 行政からのお知らせ

### 令和3年4月より石綿(アスベスト)の規制が段階的に強化(大阪府環境局)

令和2年6月に、建築物等の解体等工事における石綿(アスベスト)の排出抑制を図るため、「大気汚染防止法の一部を改正する法律」が公布されました。主な改正事項としては、規制対象がすべての石綿含有建材に拡大され、また、作業基準遵守の徹底を目的とする直接罰が新たに創設されるなど、アスベスト対策を一層強化する内容となっています。

詳しくは、大阪市のHPをご覧ください。  
HP [「大阪市大気汚染防止法の改正について」](#) [検索](#)  
問合せ 大阪府環境局環境管理部環境管理課  
環境保全対策グループ  
Tel.06-6615-7923

### 令和3年経済センサス活動調査の実施

5年に一度、日本経済の「いま」を明らかにする調査です

「令和3年経済センサス活動調査」が全国全ての事業所・企業を対象に令和3年6月1日現在で実施されます。調査結果は、国民経済計算(GDP)統計作成、商店街活性化などの行政施策の立案、民間企業における新規店舗の出店計画などの基礎資料として広く活用されています。回答は安全で便利なインターネットがおすすめです。皆様のご理解・ご協力をお願いします。詳しくは、令和3年経済センサス活動調査キャンペーンサイトをご覧ください。  
HP [「経済センサス2021」](#) [検索](#)  
問合せ 大阪府総務部統計課  
産業構造グループ  
Tel.06-6210-9204

## その他のお知らせ

### 建築レクチュアシリーズ217

5/14

大阪を拠点に活動を行う2人の建築家、芦澤竜一氏と平沼孝啓氏が1組のゲスト建築家をお呼びして、年に7回開催する建築レクチュアシリーズ。建築家としての作家的な思想をお聞きしながら、作品づくりの手法や建築へのアプローチなどを探ります。今回のゲストスピーカーは青木淳氏です。

日時 5月14日(金) 19:00～20:30  
(開場18:00)

ゲストスピーカー 青木淳  
会場 グランフロント大阪北館4階  
ナレッジキャピタル ナレッジシアター  
大阪府北区大深町3-1

入場料 1,000円  
定員 381名  
申込 ウェブサイトより要申込  
<https://217.aaf.ac>  
問合せ (NPO法人)アートアンドアーキテクト  
フェスタ  
E-mail [info@aaf.ac](mailto:info@aaf.ac)

### 大阪府登録文化財所有者の会主催『歴史的建造物の保存と活用に向けて』

3回連続講座 5/22、7/10、9/11

歴史的建造物の防災・安全性の確保を学ぶとともに、地域の歴史文化を継承し次世代に繋ぐことをめざして、3回の講座を企画します。第1回は、河内長野市の南天苑及び島の谷地区の茅葺きの古民家の保存・修復・活用そして景観の継承を考え、また岩湧山茅葺と茅葺きの継承や修復に関して学びます。

第1回 講座  
「歴史的建造物の保存・修復・活用と景観の継承」

日程 5月22日(土) 13:15～  
※周辺の景観と古民家の見学も行います。  
会場 南天苑本館(国登録有形文化財)  
講師 山崎一弘(南天苑店主)  
山崎友起子(女将)  
尾谷雅彦(天野山金剛寺文化顧問)

参加費 1,000円  
定員 30名(申込先着順)  
オプションツアー 南天苑見学 11:00～  
(参加費3,000円 お弁当代実費)  
募集定員 15名(申込先着順)

申込 カルテッドオンライン  
<https://www.quartet-online.net/ticket/otoubun2021522>

問合せ 大阪府登録文化財所有者の会事務局  
Tel.090-5136-6989

今後の予定  
第2回 講座 7月10日(土)  
第3回 講座 9月11日(土)  
詳細は『大阪文化財ナビ』に掲載  
<https://osaka-bunkazainavi.org/>

### 被災建築物の応急危険度判定(養成)講習会

6/25、8/24、10/21、12/16、2/15  
CPD各3単位

本講習会は、地震等により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定を行う大阪府被災建築物応急危険度判定士を養成する講習会です。判定士の資格をお持ちでない方はぜひ本講習会を修了され、判定士へのご登録をお願いいたします。

日程 6/25(金)、8/24(火)、10/21(木)、12/16(木)、2/15(火)  
時間 受付12:30～、講習13:15～17:00  
会場 大阪府建築健康会館6階ホール  
定員 各80名(定員になり次第締切)  
受講資格  
大阪府内在住または在勤の一級建築士、二級建築士、木造建築士並びに建築基準適合判定資格者及び特定建築物調査員  
※本講習会は応急危険度判定士に登録される方を対象としています。  
受講料 無料  
テキスト代 税込み1,600円(特別価格)  
申込・問合せ  
一般財団法人大阪建築防災センター企画耐震部  
Tel.06-6942-0190

### 「メトロポリタン美術館展 西洋絵画の500年」

[大阪会場] 大阪市立美術館  
11/13～1/16

世界三大美術館のひとつ、創立150年の歴史を持つニューヨーク・メトロポリタン美術館。その西洋絵画コレクションから名品65点(うち46点は日本初公開)をまとめて紹介するかつてない展覧会が大阪・東京で開催されます。

ラファエロ、ティツィアーノ、カラヴァッジョ、ジョルジュ・ド・ラ・トゥール、レンブラント、フェルメールから、マネ、モネ、ルノワール、ゴッホまで、誰もが知る画家たちの珠玉の名作で、ルネサンスから19世紀まで、西洋絵画史500年の流れをたどります。  
会場 大阪市立美術館  
大阪市天王寺区茶臼山町1-82  
会期 11月13日(土)～1月16日(日)  
問合せ 「メトロポリタン美術館展」広報事務局  
(ウインダム内)  
Tel.03-6661-9446

### 特別展「豊臣の美術」

大阪市立美術館  
開催中～5/16

大坂の陣で敗れて滅亡の道をたどった豊臣氏に直接関わる美術工芸関係の遺品は、勝者である徳川氏のそれには及ぶべくもありません。しかしながら、関係寺社、皇族・貴族、恩顧の大名家のもとを経て、少なからぬ優品が今日まで伝えられています。秀

吉の神格化にかかわる多数の肖像、秀吉夫妻の遺愛品である優美な蒔絵調度(高台寺蒔絵)をはじめ、唐物茶道具、刀剣など一族が収集した名物の数々、あるいは御用絵師・狩野派による寺院障壁画や太閤秀吉を追慕する風俗画まで、古文書、甲冑類を除いても、その内容は実に多彩です。

本展では、これら豊臣ゆかりの品々から国宝3件、重要文化財22件を含む約80点を精華をよせ、激動の時代を映す壮麗な造形をご紹介します。  
展覧会名 特別展「豊臣の美術」  
会期 開催中～5月16日(日)  
会場 大阪市立美術館  
大阪市天王寺区茶臼山町1-82  
(天王寺公園内)  
時間 9:30～17:00  
(最終入館時間16:30)  
休館日 月曜日(祝休日の場合は開館し、翌平日休館)、  
4月25日(日)～5月11日(火)まで臨時休館。

※災害などにより臨時で休館となる場合があります。  
観覧料 一般1,500円  
※前売券の販売はありません。  
問合せ 大阪市総合コールセンター  
なにわコール  
Tel.06-4301-7285



重要文化財「豊臣秀吉像」  
慶長3年(1598)賛  
京都・高台寺蔵



重要文化財「四季花木図襖」  
(左)狩野光信筆 慶長5年(1600)  
滋賀・園城寺蔵

都市の公共空間の行方

東京海上ビルディング 一九七四年

文・写真 松隈洋 [京都工芸繊維大学教授]

未曾有のコロナ禍の危機に世界中が覆われ、いまだにその終息への道筋さえ見えない中、二度目の緊急事態措置期間終了直後の二〇二一年三月二十五日、唐突にも、前川國男が生前に唯一手がけた超高層ビルとして知られる東京海上ビルディング本館の取り壊し建替え計画が発表された。その報道記事では、「本館は一九七四年の竣工であり、災害対応力や環境性能等を一段と強化するとともに新しい働き方にも柔軟に対応してい

く観点から、新館と一体での建替えを予定している」と明記され、二〇二二年六月までに移転を完了するという。このことは、二十五階建の本館と隣接して前川没後の一九八六年十二月に竣工した十六階建の新館（設計／三菱地所）の二棟（総床面積・約十一万五千三百㎡）を取り壊し、そこに、一体となった新しい本社ビルが建設されることを意味する。おそらく、この大規模な再開発計画は、すぐ北隣の街区で、二〇一七年に、

南西側から見た本館全景／一九九六年撮影



旧・日本興行銀行本店（一九七四年・設計／村野藤吾）と銀行会館、東京銀行協会ビルの三棟を取り壊し、二〇二〇年に、その約一・四倍規模（延床面積・約十八万一千㎡）となる、みずほ丸の内タワーと丸の内テラスを建設した実績を踏まえて構想されたに違いない。同時に、ここには、二〇〇〇年代に入ってから加速度的に推進されてきた丸の内オフィスビル群の超高層化事業が、東京駅から皇居へと伸びる行幸通のお濠端の要である象徴的な街区にまで到達したことを意味する。そして、より俯瞰的に見れば、それは、丸の内地区で建設された最初の超高層ビルが姿を消すことによって、現在へと続く都市景観の原点を失うことに他ならない。そんな中、ここで今一度確認しておきたいのは、この原点に込められていた設計意図である。

にさしかかっています。都市も建築もいたずらな西欧追随を思い止まる時点にきています。かといって一度手に入れた近代技術文明はこれを手放すわけにはいきません。経済開発と人間尊重、掲げられたふたつの政策の柱は思えば矛盾にみちたものではないかもしれません。にもかかわらずこのふたつの調和こそ、現代の都市に与えられた基本的な命題であるに違いありません。「現代の都市計画とはデガージュマン（取払うこと）である」という言葉があります。古代の都市は人口を維持するには骨が折れましたが、現代の都市では人びとはほっておいても集中してきます。黙っていてもつめ込まれてゆく都市空間をできるだけ取払って空地をつくり、風通しをよくして太陽と緑の空間を人間の手にとりもどすことが、つまり、現代の都市計画だという意味です。工業化した現代の建築に埋められた都市の中では、古典的な意味の美としてはこの都市空間、つまり建築物の壁面によってつくられる外部空間しなくなるといえるのが実情でありましょう。高層ビルを建てることによる経済負担の増大をあえてしても、こうした建築の外部に空間をつくりだして、これを社会公共に役立てるといえることが、経済開発と人間尊重の二本の政策の柱にもっとも忠実な解決と考え、これを経済の暴力によって生まれた近代都市建築のアンチテーゼとして、太陽と緑の空間とを人間の手にとり戻すべきであるというのが東京海上高層ビルの基本的な主張です。」（『新建築』一九六七年九月号）

こうした考えを元に、前川が提案したのが、敷地の二／三を開放して広場とし、都市の中に市民のための公共的な空間を創出するという方法だった。そして、この提案の背景には、容積率制が、このまま明確なガイドラインのない状態で推移すれば、次のような都市になっていくのではないか、との強い危機感があったのだと思う。すなわち、容積率制によって都市の建築をコントロールしようとしても、採算を最優先すれば、それまでと全く同じように、まず敷地一杯を高収益が期待できる低層階で埋め尽くし、その上部に高層階を建てる、墓石のような凸型の超高層ビルが乱立し、結果的に、地上部分に公共的な空間を創出する回路は閉ざされ、都市環境は悪化してしまうのではないかと。だからこそ、高層化を逆手に取って建物の地上部分を取り除き（regain）、そこを都市の公共空間とする先駆的な事例を提示しようと考えたのだ。そこには、自らがこの直前に手がけた新宿の紀伊国屋ビルディング（一九六四年）で試みた前面広場と、蛇の目シン本社ビル（一九六六年）の足元の回廊という実践で得た手応えもあった。しかし、そう前川が望んだ容積率制による健全な都市景観のコントロールという方法は、継承されることなく、敷地一杯の低層部と高層階による墓石型の超高層ビルの乱立へと突き進んでいったのである。

都市の公共空間を育むことはできたのだろうか。コロナ禍でオフィスビルの形態が流動化しつつある中で、今こそ、前川が求めた方法も含めて、再考する好機だと思えてならない。

「明治一〇〇年、歴史は大きな曲り角

よく知られているように、東京海上ビルは、一九六三年に、それまで建物の建設規模を制約してきた三十一mの絶対高さ制限が撤廃されて、容積率制（敷地面積に対する延床面積の割合）へと移行する中で、当初は、地上三〇階建、高さ一三〇mとして計画された。しかし、法的に問題なしと認定されたにもかかわらず、皇居を見下ろすビルは認めないとする、いわゆる「美観論争」に巻き込まれ、結果的に、地上二十五階建、高さ一〇〇mに頭を削る形で認定されて建設工事が始まる。その最中にあつた一九六七年九月、前川は、「美観論争」は不毛である」と題された、次のような声明文を発表する。

一九六七年九月号）

いちりん  
ichirin



SANEI

SANEI 株式会社は 2020 年 12 月 25 日  
東京証券取引所市場第二部に上場いたしました  
[www.sanei.ltd](http://www.sanei.ltd)



西側外觀



內觀